

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年三月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和三年三月十六日

指令川建セ第〇二〇一四一号

二 検査済証番号

令和三年三月二十五日

川建セ第〇二〇一五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字須江字鳥木二百五十一番四、二百五十一番五、二百五十二番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県鶴ヶ島市新町三丁目十四番地三 ファインコート・K二〇一号

仲田 卓